

木曽町ブランド推進事業（長野県木曽町）

事例の概要：「木曽町ブランド推進事業」

地域の伝統食品や伝統工芸品などの特産品、今後の地域資源開発の中で産み出された魅力的で情報発信力に優れた商品等について、『木曽町ブランド』として認定することによって商品の市場優位性を保ち、地場産業の育成を図るもの。

事例の内容

事業主体：木曽町

事業内容：学識経験者を含む6名の審査委員により認証品の選定、審査、認定

（対象品目によってオブザーバーを追加）

条件として、原材料の産地、製造地、製造方法、品質等の基準を設定

有効期間を設けて年次毎の審査も行う

取組経過：平成22年12月 第1回審査会開催 認証基準、ロゴマーク決定、木曽ブランド認証制度発足

平成23年2月 第1号認証品「すんき」7団体8品目を認証

総事業費：平成23年度 1.2 百万円（うち過疎債 1.2 百万円）

事業の効果：販売意欲の向上（販売用生産数量H22年13.4t →H23年15.9t）

品質維持への意識の高揚、地域財産の保護機運の高まり

ポイント

ブランド認定制度によって、紛い物の流通を避けて、本物を提供する事で、地場産業の育成が図られると共に、地域資源の掘り起こしに繋がる事も期待ができる。



木曽町ブランド
認証プログラム

